

# 公益社団法人日本表面真空学会 功績賞規程

2021年2月6日理事会承認

(目的)

第1条 公益社団法人日本表面真空学会（以下本会という）は表面・真空科学技術振興のため、日本表面真空学会功績賞（以下功績賞）を設け、本規程によって授賞する。

(資格)

第2条 功績賞は、永年にわたり本学会の発展に特に功績があったと認められる個人会員に年一回授賞する。ここに個人会員とは、名誉会員、功労会員、個人正会員、および学生会員のいずれかであり、物故者も含む。

(選定)

第3条 受賞者の選定は、学会賞等選定委員会が行う。

2 選定委員会は、推薦された候補者から受賞対象者を選定し、理事会に推薦する。

(推薦方法)

第4条 受賞候補者の推薦は下記による。

(1) 本会名誉会員、功労会員、および個人正会員および法人正会員は、功績賞の受賞候補者を推薦することができる。

(2) 受賞候補者の推薦に際しては、定められた形式による推薦書および推薦理由書等を、所定の書類に添えて提出する必要がある。

(受賞者の決定)

第5条 会長は第3条の規程による選考結果の報告を受け、これを理事会に諮り、受賞者を決定する。

2 授賞すべき適当な候補者がいない場合には、その年度は授賞しない。

(表彰)

第6条 表彰は、賞状もしくは楯、または賞状と楯とをもって行う。

(発表)

第7条 本賞の授賞は、学術講演会または定例総会にて行う。

(内規)

第8条 本賞の推薦方法および選考方法について、必要ならば内規を別に定めるものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は理事会の議決をもって行うものとする。

付則

この規程は2021年2月6日から施行し、2021年2月6日から適用する。

改訂来歴

日付	理由及訂正箇所	承認	起案
2008/8/23	初版作成	理事会	長谷川修司
2013/2/2	改訂版作成	理事会	一宮彪彦
2018/9/29	改訂版作成	理事会	長谷川修司
2019/2/2	改訂版作成	理事会	長谷川修司
2021/2/6	改訂版作成（授賞資格）	理事会	玉田 薫